

運賃

■旅客運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金：4ゾーン)

区間	等級	区分	片道	内訳		
				運賃	料金	調整金
長崎～福江・奈留島・奈良尾	2等指定	大人	3,070	1,970	820	280
		小人	1,540	990	410	140
	2等	大人	2,250	1,970	—	280
		小人	1,130	990	—	140
福江～奈良尾	2等指定	大人	1,050	700	310	40
		小人	530	350	160	20
	2等	大人	740	700	—	40
		小人	370	350	—	20
福江～奈留島	2等指定	大人	730	480	210	40
		小人	370	240	110	20
	2等	大人	520	480	—	40
		小人	260	240	—	20
奈留島～奈良尾	2等指定	大人	580	390	150	40
		小人	300	200	80	20
	2等	大人	430	390	—	40
		小人	220	200	—	20

- 料金は2等指定料金です。
- 燃料油価格変動調整金(調整金)は毎月、金額が変わりますのでご利用前にご確認願います。
- 小人は小学生以下となりますが、未就学幼児は大人1名に同伴されて乗船するとき1名は無賃、2人目からは小人運賃・料金をいただきます。(団体の場合を除く)
- 未就学幼児が1人でご乗船される場合は小人運賃(料金)をいただきます。

■旅客割引運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金：4ゾーン)

- 金額には2等指定室料金および燃料油価格変動調整金(調整金)を含みます。
- 備考は割引の概要ですので、適用の詳細につきましてはご利用前にご確認願います。
- 各種割引申込書のダウンロード

▶長崎～福江・奈留島・奈良尾

割引名		大人	小人	備考	
国境離島島民割引(長崎～福江・奈留島)	片道 2等指定	3,020	1,510	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。	
	2等	2,200	1,100		
国境離島島民割引(長崎～奈良尾)	片道 2等指定	2,650	1,330		
	2等	1,830	920		
	往復 2等指定	5,150	2,580		
	2等	3,510	1,760		
学生割引	2等	1,860	—		旅客運賃(調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引	2等指定	2,090	1,050		旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	1,270	640		
知的障害者割引	2等指定	2,090	1,050		旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	1,270	640		
精神障害者割引	2等指定	2,090	1,050	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。	
	2等	1,270	640		
被介護者割引	2等	1,270	640	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。	
一般団体割引	2等指定	2,873	1,441	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)	
	2等	2,053	1,031		
学生団体割引	2等	1,659	1,031	旅客運賃(調整金を除く)の大人3割引/小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)	
回遊割引・主催旅行割引	2等指定	2,880	1,450	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。	
	2等	2,060	1,040		

島発往復割引	2等	4,110	2,070	復路旅客運賃(調整金を除く)の2割引。島内を始発港として離島—本土間を14日間以内に往復利用する場合。
島発共通往復割引	2等	7,230	3,630	復路フェリー2等旅客運賃(調整金を除く)の2割引。島内を始発港として離島—本土間を14日間以内に往路ジェットfoil便・復路フェリー便(2等)を利用する場合。
特定医療者等割引	2等指定	2,090	1,050	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の特定疾患の方、及び登録者証をお持ちの方。窓口にて県発行医療受給者証の提示、及び特定疾患登録者証の提示、別途専用申込書の記載が必要。
	2等	1,270	640	
後期高齢者割引	2等指定	2,090	1,050	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の後期高齢者(75歳以上)の方。後期高齢医療受給者証、または免許証の提示。
	2等	1,270	640	
本土通院割引	2等指定	2,090	1,050	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で各離島地域の中核病院(県病院企業団病院)にて発行される診療情報提供書(封書)(初回のみ)、本土通院等療養申告書(離島医療機関名、及び事務担当印がないものは無効)、療養状況申告書、本土医療機関受診券(受診若しくは予約が確認出来るもの)、領収書等の提示、別途専用申込書の記載が必要。
	2等	1,270	640	
学生就職活動者割引	2等	1,270	640	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。五島在住の方で就職活動目的の中学3年生・高校3年生。就職活動目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生進学受験者割引	2等	1,270	640	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。五島在住の方で進学目的の小学6年生・中学3年生・高校3年生。進学目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生グループ割引	2等	1,270	640	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。五島在住の方で島外学習、スポーツ大会等行事目的の小・中・高校生で5名以上のグループ。利用者全員の氏名・目的が記載されている学校長からの証明書を提出。
大学生各種ボランティア活動割引	2等	1,270	640	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。各種大学在学中の学生が各種イベント活動にボランティアとして参加する場合。学校長等が発行の「証明書」の提出。

▶福江～奈良尾

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道 2等指定	1,000	510	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
	2等	690	350	
学生割引	2等	600	-	旅客運賃(調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引	2等指定	700	360	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	390	200	
知的障害者割引	2等指定	700	360	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	390	200	
精神障害者割引	2等指定	700	360	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	390	200	
被介護者割引	2等	390	200	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
一般団体割引	2等指定	980	495	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
	2等	670	335	
学生団体割引	2等	530	335	旅客運賃(調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引	2等指定	980	500	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
	2等	670	340	

▶福江～奈留島

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道 2等指定	620	320	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
	2等	410	210	
学生割引	2等	430	-	旅客運賃(調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引	2等指定	490	250	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	280	140	
知的障害者割引	2等指定	490	250	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	280	140	
精神障害者割引	2等指定	490	250	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	280	140	
被救護者割引	2等	280	140	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
一般団体割引	2等指定	682	346	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
	2等	472	236	
学生団体割引	2等	376	236	旅客運賃(調整金を除く)の大人3割引小人1割引き。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引	2等指定	690	350	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
	2等	480	240	

▶奈留島～奈良尾

割引名		大人	小人	備考
学生割引	2等	360	-	旅客運賃(調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書又は学生証(手帳)コピーの提出。
身体障害者割引	2等指定	390	200	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	240	120	
知的障害者割引	2等指定	390	200	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	240	120	
精神障害者割引	2等指定	390	200	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
	2等	240	120	
被救護者割引	2等	240	120	旅客運賃(調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
一般団体割引	2等指定	541	280	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
	2等	391	200	
学生団体割引	2等	313	200	旅客運賃(調整金を除く)の大人3割引小人1割引き。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引	2等指定	550	280	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
	2等	400	200	

■自動車航送運賃(消費税込・円)

	長崎～福江・ 奈留島・奈良尾	福江 ～奈留島	福江 ～奈良尾	奈留島 ～奈良尾
3 m未満(サイトカー等)	15,000	2,380	3,880	2,160
軽自動車(割引運賃)	15,060	2,440	3,960	2,190
3 m～ 4 m未満	20,070	3,250	5,280	2,920
4 m～ 5 m未満	25,060	4,000	6,680	3,670
5 m～ 6 m未満	33,480	4,850	8,090	4,320
6 m～ 7 m未満	39,100	5,930	10,040	5,280
7 m～ 8 m未満	44,600	6,800	11,440	6,040
8 m～ 9 m未満	50,230	7,660	12,960	6,800
9 m～ 10 m未満	55,830	8,530	14,360	7,560
10 m～ 11 m未満	61,450	9,390	15,760	8,420
11 m～ 12 m未満	67,060	10,250	17,280	9,160
1mを増す毎に	5,500	860	1,410	750

- 全車予約制:出航の30分前までに乗船手続きを行ってください。
- 上記自動車航送運賃で運転者1名が2等室に限り利用可能です。
- 総重量20トンを超える車両及び車両の高さ4.2メートル以上のものは乗船できません。
- 軽自動車(割引運賃)は小型自動車(3.4mまで)を対象とします。
(但し、5/3～6、8/10～18、12/29～1/7の期間を除きます)
- 自動車の幅が2.5メートルを超えるものや、カタピラ等の航送については、ご予約の際に事前の申告が必要となります。また、運賃の割増がある場合もございます。
(⇒ 詳しくはコチラ)

■自動車航送割引運賃(消費税込・円)

- 割引適用の詳細につきましてはご利用前にご確認願います。

①自動車航送2枚きっぷ割引運賃

対象区間…長崎～福江・奈留島・奈良尾
 割引運賃額(2枚)…3～4m未満:32,000円、4～5m未満:36,000円
 有効期間…2ヵ月(8/10～20を除く)

②自動車航送運賃の身体障害者・知的障害者・精神障害者に対する割引運賃

五島市・南松浦郡新上五島町・北松浦郡小値賀町・佐世保市宇久町に在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、ご本人が自動車を運転する場合に限り適用。
 ただし、第1種身体障害者・第1種知的障害者(療育手帳A)・第1級精神障害者については、介護者が運転する場合も適用。
 各種手帳の提示及び島民限定割引申込書の提出。
 対象区間…長崎～福江・奈留島・奈良尾
 割引運賃額(片道)…3m未満:7,500円、3～4m未満:10,040円、4～5m未満:12,530円

③往復自動車航送割引運賃

対象区間…全区間
 割引率…往復自動車航送運賃復路の1割引

④ミニ回数券自動車航送割引運賃

対象区間…全区間
 割引率…片道自動車航送運賃の5倍の額で券片数6枚

⑤とくとく回数自動車航送割引運賃

対象区間…全区間
 割引率…片道自動車航送運賃の10倍の額で券片数12枚

⑥スーパー回数自動車航送割引運賃

対象区間…全区間
 割引率…片道自動車航送運賃の20倍の額で券片数36枚

⑦普通回数自動車航送割引運賃

対象区間…全区間

割引率…片道自動車航送運賃の10倍の額で券片数11枚

⑧回遊・主催旅行に係る自動車航送割引運賃

対象区間…全区間

割引率…片道自動車航送運賃の1割引

■特殊手荷物運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金適用ゾーン: 4 ゾーン)

<特殊手荷物>(通常)

(消費税込・円)

区間	片道金額	自転車・その 他の軽車両	単車125cc 以下	単車750cc 未満	単車750cc 以上	
長崎～福江・ 奈留島・奈良尾	計	3,070	3,880	4,690	5,520	
	内 訳	二輪車等	820	1,630	2,440	3,270
		2等運賃	1,970	1,970	1,970	1,970
		調整金	280	280	280	280
		計	1,130	1,510	1,900	2,290
福江～奈良尾	内 訳	二輪車等	390	770	1,160	1,550
		2等運賃	700	700	700	700
		調整金	40	40	40	40
		計	720	920	1,120	1,320
福江～奈留島	内 訳	二輪車等	200	400	600	800
		2等運賃	480	480	480	480
		調整金	40	40	40	40
		計	630	830	1,030	1,230
奈留島～奈良尾	内 訳	二輪車等	200	400	600	800
		2等運賃	390	390	390	390
		調整金	40	40	40	40
		計	630	830	1,030	1,230

<特殊手荷物>(2等運賃「国境離島島民割引運賃」(片道)適用分)

(消費税込・円)

区間	片道金額	自転車・その 他の軽車両	単車125cc 以下	単車750cc 未満	単車750cc 以上	
長崎～ 福江・奈留島	計	3,020	3,830	4,640	5,470	
	内 訳	二輪車等	820	1,630	2,440	3,270
		2等運賃	1,920	1,920	1,920	1,920
		調整金	280	280	280	280
		計	2,650	3,460	4,270	5,100
長崎～奈良尾	内 訳	二輪車等	820	1,630	2,440	3,270
		2等運賃	1,550	1,550	1,550	1,550
		調整金	280	280	280	280
		計	1,080	1,460	1,850	2,240
福江～奈良尾	内 訳	二輪車等	390	770	1,160	1,550
		2等運賃	650	650	650	650
		調整金	40	40	40	40
		計	610	810	1,010	1,210
福江～奈留島	内 訳	二輪車等	200	400	600	800
		2等運賃	370	370	370	370
		調整金	40	40	40	40
		計	610	810	1,010	1,210